

平成25年度予算見積調書

課室名：障害者支援課

担当名：施設支援担当

内線：3304

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B216	児童措置委託費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	児童措置委託費	
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	児童福祉法		戦略項目			
					分野施策	020203 障害者の自立・生活支援		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>心身に障害のある児童を、その障害の程度及び種別に応じた児童福祉施設に入所させ、日常生活の指導や独立自活に必要な知識・技能の付与及び治療を行う。</p> <p>また、市町村が障害児通所給付費として支出した費用に対し一定割合を負担する。</p> <p>(1) 児童措置費 564,623千円 (2) 障害児入所給付費 799,683千円 (3) 障害児通所給付費負担金 177,607千円 (4) 審査支払事務委託料 812千円</p>			<p>(1) 事業内容 児童福祉法に基づき、障害児に対し、障害の程度及び種別に応じた支援を行い、障害児に対する福祉の推進を図る。</p> <p>ア 児童措置費 564,623千円 県が虐待等により措置した児童の施設入所に係る費用</p> <p>イ 障害児入所給付費 799,683千円 県から支給決定を受け、契約により施設入所する児童に係る費用</p> <p>ウ 障害児通所給付費負担金 177,607千円 市町村から支給決定を受け、契約により事業所に通所する児童に係る費用</p> <p>エ 審査支払事務委託料 812千円 障害児入所給付費及び上記ア～ウに係る医療費の審査事務費</p> <p>(2) 事業計画 ◎平成25年度 措置・契約児童数の見込み ① 障害児入所支援 措置：112人・契約：175人 ② 障害児通所支援 契約：415人</p> <p>(3) 事業効果 施設利用児童数 平成21年度：1,263人、平成22年度：1,230人、平成23年度：1,274人 ※児童福祉法改正（平成24年4月1日）以前の、18歳以上の入所施設の利用者を含む。</p> <p>(4) その他（前年度との変更点） ・児童福祉法の改正により18歳以上の施設入所者の給付費は、障害者施設等自立支援給付費に計上する。（平成24年度予算では平成24年3月分において18歳以上の施設入所者が含まれていた。） ・重症心身障害児の入所施設であるカルガモの家（定員41人）が、平成25年4月に運営を開始することにより障害児入所給付費の対象者が増加する。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1) (国1/2・県1/2) (2) (国1/2・県1/2) (3) 国1/2(県1/4)市町村1/4 (4) (1)及び(2) (県10/10)、(3) (県1/2)市町村1/2</p>								
3 地方財政措置の状況								
<p>普通交付税（単位費用） (区分) 社会福祉費（細目）児童福祉費 (細節) 児童措置費（積算内容）児童福祉施設（1/2）</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.5人=4,750千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		国庫支出金	分担金・負担金					
決定額	1,542,725	652,917	3,070				886,738	49,312
前年額	1,493,413	645,758	3,252				844,403	